

市川三郷町ふるさと納税贈呈特産品申請書

令和 年 月 日

市川三郷町長 様

（申請者） 住 所

No.	5	8	3	9	-				
-----	---	---	---	---	---	--	--	--	--

事業者名	
代表者名	
担当者名	
電話番号	FAX mail

市川三郷町ふるさと納税特産品贈呈事業実施要綱第3条第2項の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。
なお、申請にあたっては、個人情報保護等の関係法令を遵守し、実施要綱の要件や申請内容に相違がなく、町税に滞納がないことを誓約します。

特産品等の名称																					
特産品の内容 (内訳：容量、重量、サイズ等)																					
特産品の賞味期限	(製造から) 日 ☒ 通常 ☐ 冷蔵 ☐ 冷凍																				
特産品の本体価格	限定数量 なし <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>円 (税込み) <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>個</td></tr></table> 軽減税率対象品の別（非対象品） 消費税 1 0 % 寄附金額 円																				個
									個												
特産品の一般販売価格	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 円 (税込み)																				
特産品の受付期間	☒ 通年受付 ☐ 期間限定受付 (月 旬 ~ 月 旬)																				
特産品の配送内容	☒ 通年発送 ☐ 期間限定発送 (月 旬 ~ 月 旬) <table><tr><td>☐ ゆうパック</td><td>☐ 通常</td><td>☐ チルド</td><td>☐ 冷凍</td></tr><tr><td>☒ ヤマト運輸</td><td>☐ 通常</td><td>☐ 冷蔵</td><td>☐ 冷凍</td></tr><tr><td>☐ 佐川急便</td><td>☐ 通常</td><td>☐ 冷蔵</td><td>☐ 冷凍</td></tr><tr><td>☐ 郵便</td><td>☐ 書留</td><td></td><td></td></tr></table> 受注から発送までの日数 日	☐ ゆうパック	☐ 通常	☐ チルド	☐ 冷凍	☒ ヤマト運輸	☐ 通常	☐ 冷蔵	☐ 冷凍	☐ 佐川急便	☐ 通常	☐ 冷蔵	☐ 冷凍	☐ 郵便	☐ 書留						
☐ ゆうパック	☐ 通常	☐ チルド	☐ 冷凍																		
☒ ヤマト運輸	☐ 通常	☐ 冷蔵	☐ 冷凍																		
☐ 佐川急便	☐ 通常	☐ 冷蔵	☐ 冷凍																		
☐ 郵便	☐ 書留																				
特産品の説明 (PR) 2 0 0 文字程度																					
アレルギーの有無	(商品に含まれるアレルギー物質を記入：卵／乳／小麦／そば／落花生／えび／かに等)																				

添付資料：①提供商品の画像データ。 ②PL保険に加入している場合はその写し。
③加工食品の場合は一括表示。また、成分表示がある場合は分析結果の写し。
④原産地の表記がある場合は原産地証明書。(裏面)
上記申請を承認したことを証明する。
年 月 日
市川三郷町長 遠藤 浩

(裏面)

留意事項

1. 一つの提案は、「単品」でも「複数特産品の詰め合わせ」でも提案できます。
2. 一特産品（セット）ごとに、申請書等の提出が必要です。
3. 特産品等の発送時に自社商品等パンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進PRが図れます。
パンフレットを同封する際は、事前に町まで同封するパンフレットをご提出ください。
5. 特産品等は責任をもって寄付者までお送りください。認定事業者側に責任が帰する事故・トラブルについて町では一切の責任を負いかねます。
6. 送付に係る関係書類は、登録年度終了後2年間の保管をお願いします。
7. 特産品における認定の対象要件は、総務省告示第179号第5条に規定する総務大臣が定める基準「地場産品基準」を満たすものであることが必須となります。
8. 認定した特産品及び事業者が規定に該当しなくなった場合は、認定を取り消すことがあります。
9. 本事業の詳細については、「市川三郷町ふるさと納税特産品贈呈事業実施要綱」をご確認ください。

○原産地証明書

表記の商品に使用されている材料の原産地を次のとおり証明いたします。

商品名	使用されている原材料の産地

代表者名

○【製造地または生産地】

商品名	製造地または生産地

○【製造工程】 ※記載例：原材料の仕入れ ⇒ デザイン ⇒ 裁断 ⇒ 縫製 ⇒ 検品 ⇒ 梱包 ⇒ 発送

--

○【区域外での製造地及び製造工程】

※原則町内での製造が必須ですが、一部だけ区域外へ外注する工程内容があった場合は、外注部分の工程内容をご記載下さい。

※記載例：（生産地）山梨県甲府市 （工程）裁断部分のみ外注 （費用）〇〇〇円

生産地		費用	
工程内容			

○【特記事項】

--

○【付加価値割】※町記入欄のため空欄

付加価値割	%	※（調達費用－区域外費用）／調達費用
-------	---	--------------------